

地域商品券の配付事業の実施について（周知）

物価高騰の影響を受ける市民への支援を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民に1人当たり6,000円分の商品券を配付します。

商品券は、多治見市内の参加店舗で使用可能な「地域商品券」となります。

<内容>

(1) 配付する商品券	額面1,000円の商品券を1人当たり6,000円分 (市内の参加店舗で使用可能な「地域商品券」)
(2) 配付対象者	令和8年4月1日時点で多治見市に住民登録されている方
(3) 配付方法	世帯主様宛に「ゆうパック」で配達（対面送付） (宛名は4月1日時点での内容)
(4) 配付時期	令和8年5月下旬から順次配付 (全世帯への配付には最大3か月程度かかる見込み)
(5) 使えるお店	使えるお店の一覧を商品券配布の封筒に同梱します
(6) 使用期間	令和8年6月1日（月）～12月18日（金） ※期間終了後は使用することができなくなります。 受取後はなるべくお早めにご利用いただきますようお願いいたします。

担当部署	企画部企画政策課
担当	水野
庁舎位置	本庁舎4階
直通電話	22-7188